

非稼働病床の現況について（ 大阪市 二次医療圏・病院）

資料 2－4

※過去 1 年間一度も稼働していない病床を有する病院または過去 1 年間病床が一度も稼働していない有床診療所（非稼働病床という）

【北部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会中津病院	北区	20床	令和 2 年度	当院は、令和 5 年 5 月以降もCovit19患者の受け入れを続けており、感染症専門病棟を 1 つ維持し続けている。 この病棟を維持・稼働し続けるために一つの病棟を非稼働とし、感染症病棟に人員を集中させている。	再稼働する。	令和 7 年度中	積極的な看護師採用活動を実施しており、施設基準を満たすことができるよう活動を継続していく予定。 令和 6 年度中に安定して人員を確保し、令和 7 年度中には、再稼働予定である。
2	公益財団法人田附興風会 医学研究所北野病院	北区	42床	令和元年度	西館の取壊しと建替えに伴い、病棟を閉鎖して工事個所の移転先を確保する必要があるため。	その他		病床の再開場所としては、病院内にある健診センターのスペースを利用する予定である。健診センターは西館へ移転する予定だが、西館は耐震基準を満たさない古い建物であり、利用に際しては取壊しと建替えが必要である。 現在、西館の建替えについてワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討を重ねている段階である。病床については再稼働予定であり、西館完成予定時期と同じ2026年（令和 8 年）以降となる予定である。
3	大阪市立十三市民病院	淀川区	56床	令和 4 年度	新型コロナウイルス感染症重点医療機関として常時70床確保するよう大阪市から要請を受け、全体で5病棟のうち、7階病棟を含む3病棟をコロナ病棟としていたが、コロナ治療のノウハウが蓄積したことや隔離期間の短縮等により、円滑な転退院を図り、感染が拡大しても30名程度の患者数で推移したことから、令和4年10月以降、7階病棟を稼働していない。5類移行後、コロナ再拡大の状況を見つつ、一般診療を再開したが、コロナ専門病院の影響によりコロナ禍以前の患者数に戻らないとともに、7階病棟を再開できるだけの看護師が確保できず、稼働できなかった。	再稼働する。	令和 7 年度中	令和 6 年 4 月から新たに緩和ケア内科を新設し、令和 7 年 4 月から緩和ケア病棟の開設を目指しており、看護師についても病棟再開に向け、増員するよう採用募集を行っている。

【西部】

	医療機関名	所在市区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪みなと中央病院	港区	46床	令和 5 年度	令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が、2類相当から5類へ引き下げられたことに伴い、コロナ病棟として使用していた12階病棟を、従前の地域包括ケア病棟または一般病棟として使用するため検討したが、現有の看護職員等の人員で現在の病床数を運用することが、最も効率的に医療が提供できると判断したため。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和6年度中	病院の立地状況（狭い敷地内）では拡張性がなく、新たな取り組み（診療スペースの確保など）のために、病棟を削減する方法を取ることで検討している。
2	独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院	福島区	60床	令和 2 年度	新型コロナ専用病床を確保するために、一部の病床を休床扱いとした。	その他		13階東病棟について、外来機能強化を主目的として改築予定。（具体的なスケジュールは提出済。）
3	医療法人燦恵会首藤病院	福島区	10床	令和 4 年度	看護師・看護補助が求人を出しているが施設基準を満たすだけの確保がむずかしい。	再稼働する。	令和7年度中	看護師・看護補助者の求人を継続的に実施し、人数が確保出来次第稼働を再開する。
4	医療法人藤田会 フジタ病院	福島区	3床	平成 28 年度	施設基準（地域包括ケア病棟）における、1床あたりの広さの基準により許可病床数をすべて使用することができなかった為	再稼働する。	未定	病院の建て替え工事を検討しているが情勢を鑑みて着工時期については未定としている。

【東部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	中央区	32床	平成 27 年度	新型コロナウイルス感染症の流行時の病棟として整備・活用した病棟であり、通常時に稼働させない病棟であるため。 施設基準の関係で届け出病床数に制限があるため。	病床の一部を削減し、再稼働する。	未定	病院更新築計画の立案中のため削減病床が未定であるため。 削減病床数が確定次第削減する。
2	社会福祉法人四天王寺福祉事業団四天王寺病院	天王寺区	50床	令和 5 年度	看護師不足が生じたため。	その他		大阪市の介護医療院の公募が令和6年12月にあるため応募し、令和7年度中に一般急性期病床から介護医療院に病棟を改修し事業変更する。
3	社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 第二大阪警察病院	天王寺区	41床	令和 2 年度	・令和2年4月、大阪府からの依頼により休棟病棟をコロナ病棟として運用開始。それに伴い、看護人員確保のため 1 病棟閉鎖。 ・令和3年2月コロナ病床の追加要請あり、一般病棟をコロナ病棟へ変更。それに伴い、29床休床。 ・令和3年4月大阪警察病院との統合移転に伴い、診療科減少のため病棟閉鎖。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和7年度中	・現在、当院敷地内にて新病院の建設が進められており、本年10月中旬には一期工事が完成する。 ・令和7年1月1日の移転開業に向け12月下旬には移転に伴う受入制限を考慮している。 ・令和7年1月1日の大阪けいさつ病院と統合し移転。 ・令和7年1月6日より大阪けいさつ病院として本稼働予定。
4	社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 大阪警察病院	天王寺区	24床	平成 17 年度	病院運営での適切な経営が成り立つ体制として、現在の稼働病床数となっているが、法人として運営している大阪警察病院と第二警察病院は2025年1月に両院を統合した形での建替を計画しており、非稼働病床もその際に返還予定としている。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和6年度中	病院運営での適切な経営が成り立つ体制として、現在の稼働病床数となっているが、法人として運営している大阪警察病院と第二警察病院は2025年1月に両院を統合した形での建替を計画しており、非稼働病床もその際に返還予定としている。

【南部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人恵弘会 正和病院	平野区	9床	平成 29 年度	地域包括ケア入院医療管理料の算定開始に伴い、施設基準にある1床当たりの面積要件をクリアする為、病院の建て替えを行うまでの間、病室ごとで合計7床の休床の届け出をすることとなった。 また、コロナ陽性患者を受け入れる為に立ち上げた新館の一般病棟について1病室2床をナースステーションの確保の為、休床の届出を行った。	再稼働する。	未定	- 現在の病院は築後約60年が経過し、耐震上の問題を抱えています。さらに、スペース的に余裕がなく、非稼働病床を再稼働させることは、物理的に極めて困難な状況です。従って、耐震性の確保と病床再稼働、両方の課題を解決するには、病院本館の全面建て替え（新築）をするしか方法がありません。 - 一方で、当院は現在建物の老朽化により建替えとなる用地を探しています。しかし、近隣で候補となる用地が見つからず、一括での建替え移転が難航しております。このまま建替えずに放置ということもできず、現在地での建替えも候補として挙がっております。その場合、現行の建築基準法上では現在地において165床の運用での施設基準を満たす建築は困難となります。 - そこで、平野区内で新たな小規模な土地を確保し、院外に分院を作る形で療養病棟の一部を移転、そこで回復期として運用していくことを検討しております。また、本院についても同平野区内で移転用地の確保ができ次第移転を行い、建て替え後も同病床機能での運用を検討しております。 - 以上の通り、本館建て替えが完了した際には、非稼働病床である病床を一般病棟機能にて再稼働する予定です。
2	社会医療法人杏樹会 杏林記念病院	西成区	61床	令和 4 年度	一時期は、感染症以外の一般患者の受け入れを制限せざるを得ない状況にもなり、その後、59床にすることで、人員不足は解消されました。非稼働病床の減少に向け、人員確保に尽力しましたが、減少には至っておりません。	再稼働する。	令和6年度中	令和6年度中に90～100床の稼働を目標に、医師・看護師等の人員を確保してまいります。医師及び看護要員の確保状況を見ながら、徐々に非稼働病床を減少していく準備を進めております。また、有事に備え、10～20床の病床は確保しておきたいと考えております。令和6年度は病床が不足して、救急の受け入れを制限せざるを得ない状況が何度も発生いたしております。このままでは、地域医療を担うことが困難になると予想されます。早急に、非稼働病床の減少に向けて努力してまいります。
3	大阪公立大学医学部附属病院	阿倍野区	85床	令和 4 年度	大学の新学舎設置等に伴い、法人が移転する計画があり、その移転終了後、病棟再編を再度実施予定としているため、患者の受け入れを一部制限している。	再稼働する。	未定	大学が新学舎への移転するため、その後の施設活用については法人と協議を実施した後、検討予定。
4	医療法人相愛会 相原第二病院	阿倍野区	10床	令和 2 年度	個室がこの病棟にしかなく、救急受入を行っている以上、感染症（コロナ感染症）患者が搬送されてくる。その場合に他の入院患者と隔離する病床をこの病棟で作成している。病棟の構造上ゾーニングを実施するのに、病床を減らして運用するしかないため、非稼働病床としている。	再稼働する。	令和6年度中	現在はコロナ患者が増加し、救急を受け入れる以上、感染される患者が搬送されてくることが予測できるため、その患者用に1病棟をゾーニングし病床確保している。令和6年年末、年始に関しても同様の状況が予測できるため、この冬場を経過したのちに、確保病床を削減し、元の一般病床に戻す予定である。

非稼働病床の現況について（ 大阪市 二次医療圏・診療所）

※過去1年間一度も稼働していない病床を有する病院または過去
1年間病床が一度も稼働していない有床診療所（非稼働病床という）

【北部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人 河野医院	北区	2床	不明	内視鏡治療時の鎮静後の安静や生物学的製剤投与後観察の為に確保している 夜間の対応が医療従事者、財政面から困難である	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		経営状態が改善した場合は夜勤の医療従事者等を確保し、稼働に向けて対応するが、時期は未定である
2	医療法人小山医院	北区	2床	平成 19 年度	本院の入院目的は急性期で転院先が決まらないとき当院にて待機、または短期入院で改善する容態の患者がないため稼働していない	その他		症例があれば稼働する
3	十三・デンタルクリニック	淀川区	2床	平成 28 年度	入院を必要とする患者がいなかったため	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和7年度中	令和6年末をもって廃院予定

【東部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	大阪肛門科診療所	中央区	19床	令和 5 年度	コロナの影響と医療体制の確保が難しく、入院手術が激減した事が稼働できない理由の主たる要因です。現在は病床稼働が厳しい状況ではございますが、近い将来は稼働予定です。	再稼働する。	未定	具体的な時期は未定ですが、建替・再編は数年後に実施予定です。
2	医療法人清医会 三上クリニック	城東区	19床	平成 25 年度	当法人は、城東区本院、福島区第一分院、兵庫県尼崎市第二分院の3院を有しており、コロナ禍で一般外来患者及び透析患者の減少、収益の減少で以前よりも増して経営状態は悪化しました。人件費も含め、経費削減をしてきておりますが、病棟休床から10年以上経過し、老朽化もあり、再稼働するにも相当な経費を要するため、一般外来部門と透析部門の患者増の努力をしながら他科の開設を始めることや無床にする事も検討していますが、今後、病棟を活用する事象が有る場合等を考えると未だ方針が決まらないのが現状です。	その他		経営上の方針が定まっていないため、再稼働の時期についても未だ計画がありません。
3	医療法人 上野外科	城東区	10床	平成 7 年度	医療体制の確保が難しいため	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和6年度中	令和6年7月10日にて無床病床に変更済み
4	医療法人 岩本診療所	東成区	7床	平成元年度	医療体制の確保が難しいため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		人員の確保が出来たら再稼働予定
5	藤上産婦人科クリニック	生野区	4床	平成 22 年度	医療体制の確保が難しいため、再稼働は難しいと考えます。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和 7 年度中	母体保護法指定医療機関としての1床は、残したいと考えます。
6	医療法人光臨会 奥野クリニック	生野区	3床	平成 2 年度	産科の患者受付休止している為	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		現状維持

【南部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	医療法人中島クリニック	住之江区	5床	平成 6 年度	施設の老朽化に対してのコスト捻出。 スタッフ雇用の問題。	再稼働する。	未定	再稼働を行いたいと考えているが、施設の老朽化に対する対応やスタッフの確保、資金の面など計画的に進めるには問題が多い。
2	医療法人五常会 浅野クリニック	西成区	10床	平成 29 年度	○医療安全上の問題や担当医師の欠員の為、分娩ができなくなった。 ○病床の再稼働には医師・看護師等、医療従事者の確保が必要であり経営上の問題により、現状増員が困難である。	その他		経営状況を勘案しながら、再稼働を検討する
3	猪木産婦人科	西成区	1床	平成 18 年度	母体保護法指定のため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		母体保護法指定のため必要であり変更予定なし